

議題（１）富里市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【概要】

本市は、“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念のもと、幼児教育・保育の無償化、働き方改革や増加する児童虐待問題など新たな社会変化に対応しながら、引き続き、安心して子どもを育てられる地域の実現に向けて、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期富里市子ども・子育て支援事業計画」（以下、第2期計画）を策定しました。

この第2期計画は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号）において、「計画に定めた量の見込み等が実績と大きく乖離している場合は、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、見直しを行うこと」とされています。

第2期計画策定から2年が経過し、計画に定めた「量の見込み」に比較的大きな乖離が見られること、「確保方策」に変更が生じる見込みが確実であることから、より実態に即した計画とするため、令和5年度及び令和6年度について、見直しを実施することとしました。

この度、素案を作成しましたので、委員の皆様のご意見を伺うものです。

【今後のスケジュール】

富里市子ども・子育て推進本部会議を開催し、パブリックコメントの実施後、必要に応じ修正を行い、子ども子育て会議において再度ご意見を伺います。